

第1回「税・社会保障制度の抜本改革」を考える 衆参全議員討論会

2011年2月8日（火）

【亀井】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

今回が第1回になります、税と社会保障制度の抜本改革を考える、衆議院、参議院のすべての議員の皆さんにお声をかけさせていただきました。それにしてもこんな感じ（議員出席が10名程度）じゃないかと、いろいろと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもとしては2回お声をかけさせていただいて、こういった状況です。これも多分、今の政治を私はあらわしているのではないかなと思っています。ぜひ、そういったところも、今日は、ここにいらっしゃる皆さん、そしてまた、今日はUstreamを通じて生中継させていただいておりますが、どんな議論がされるのか、ぜひ見ていただきたいと思いません。

まず冒頭、今回、この連続討論会の共催でございます、PHP研究所、構想日本、みずほ総合研究所並びに東京財団を代表いたしまして、東京財団理事長でございます加藤秀樹より、ごあいさつをさせていただきます。

【加藤】 今、亀井がお話をしましたように、今回、第1回目のこういう議論の場所をやってみることにしました。何回かシリーズで、税と社会保障制度の改革ということで、これはもうほんとうに、だれが考えても国民的なテーマだと思います。

一方で、国会、あるいは、ある意味では裏側も含めて、国会議員の中での議論というのが、なかなかかみ合っていない、十分な議論が行われていないというのも、これは現実だと思います。そこは政治的ないろんなやりとりがあるわけですから、いたし方ない面もあるのだと思います。しかし、必要な議論は、やはりどこかでやっていかないといけない。

今日は残念ながら、そんなに大勢の方、国会議員の方に来ていただいたわけではないですけれども、しかし、こういうのを開催すると、大抵ごく若い国会議員の方には来ていただけるけれども、ベテラン、あるいは、ほんとうに中心になってやっていただく国会議員の方というのは、あんまりご出席していただけないことが多いんですけれども、今日はもうほんとうに大幹部にも来ていただいて、そういう意味では、第1回目の試みとしては、私はいい議論が必ずできると思っています。

それから、これもさっき亀井が言いました。4つのシンクタンクで共催ということでや

っております。私は、ほんとうに党派だけではなくてですね、組織を超えて、必要な議論というのは、もっと日本中でやっていかないといけない、そういうことを今回やっていこうという試みです。ですから、この税と社会保障自体は何回かシリーズでやっていきますけれども、さらには、それがある程度いい議論がそこでできるようであれば、ほかのテーマについても、どんどんやっていきたいなど。政治というのは、政治家が政府の中、あるいは国会の中だけでやるものではなくて、やっぱり国民全体が当事者意識を持って、もっともっとやらないといけないんだと思います。そうすると、私は国会での論戦も、もっといいものになっていくんじゃないか。我々がそれを全部やれるわけではないかも知れないですけども、何かちょっとしたきっかけ、まずは、そういう試みとして始めました。

今日はいい議論を期待しておりますし、また、メディアの方には随分大勢申し込んでいただいて、大勢来ていただきました。そうかと。場所がどこであれ、いい議員にいい議論をしてもらえるんだなというものに我々もしたいと思いますし、そういうところをメディアの方にもよく見て、また報道していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

【亀井】 　　ただいま加藤からも話がありましたとおり、今回、一般の皆さん、そしてまたメディアの皆様の大変関心が高い形で、この会を進めさせていただいております。実は、募集をかけたら、ほんとうにあつと言う間に、即日完売どころではなくて、即時完売でございます、大変高い関心をいただいているんだなと考えさせていただいております。

先ほど、私、政治家の皆さんに失礼なことを申し上げましたが、よくよく顔を拝見させていただくと、社会保障、この問題についての、それぞれのほんとうに論客、また責任を持ってやっていらっしゃる方々にそろっていただいているのではないかなと思っております。ぜひ、今日のご議論、皆さん、聞いていただければと思います。

今日の進め方ですが、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞社、提言を出されたこの3社から、お三方にお見えいただいております。それぞれ15分程度、ご自身のそれぞれのご提言について、あるいは、そのご提言を出された、その後の状況についてお話をいただいて、そして、その後、議員の皆さんからのご質問、そしてまた、活発な議論という形で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、朝日新聞社社友でいらっしゃいます、また元論説委員でいらっしゃいます、朝日新聞社の提言をまさにまとめられた梶本さんからご説明をいただきます。梶本さん、どうぞよろしく願いいたします。

【梶本】 以前、朝日新聞に勤めていまして、今は2年前に定年退職しまして、高齢者雇用安定法という法律に基づいて、もう一回、再雇用されて、それで今は早稲田大学の大学院で社会保障を教えている梶本です。

亀井さんのほうから、ご注文は、2008年、ちょうど我々が提言を出したときの、その提言をまず説明してくれということなので、それを中心にお話をしたいと思います。それで時間があれば、それはその後ということかもしれませんが、2008年以降の年金の動きですね。それは政権交代があったということを踏まえて、それをどう見るかということについては、また時間があればお話をしたいというふうに考えております。

それで、ちょうど我々、同じころ、一番最初に大林さん、日経新聞のほうで年金の提言があって、それから私、朝日新聞のほうで提言を出しまして、その後、読売新聞と、こういう順番で提言を出しまして、それであちこちに引っ張り出されまして、2008年の5月か6月ぐらいに、ちょうど社会保障国民会議というのが開かれていまして、そこに呼ばれて、やっぱり今日のように3人、自分たちの考え方を述べたということがあります。

今日は、その当時の話をということだったので、そのときにお出した資料を、まず準備してきました。それがお手元にあるかと思いますが、レジュメとして2枚、それから、それを理解するための図表が2枚です。基本的には、これでお話をします。念のためですが、そのときの社説はそれにつけておきましたので、時間があつたり興味がある方は、後で読んでいただければと思います。

それで、まず年金改革の基本的な方向ということで、これは私たちが2007年から2008年にかけて、「希望社会への提言」という社説ですね。社説の中で社会保障のあり方だけでなく、財政、教育、その他内政的な話すべてにわたって、できるだけ提言を出していこうということで、シリーズ社説というのを繰り広げてきたわけです。その中で、やっぱり一番コアになった部分が財政ですね。これからの負担増をどうしていくのかと、消費税引き上げについて、どういう考え方で臨めばいいのかという財政と、それから負担と給付の給付ですね。年金とか医療、介護と、こういうところをどうしていったらいいのかということだったわけです。私はちょうど社会保障担当の、その当時は論説委員でしたので、社会保障について、年金、医療、あるいは少子化対策等々の社説を書いていたということです。

その中で年金というものも書くことになったんですが、ちょうどその1カ月ぐらい前に、大林さんのほうですね。日本経済新聞のほうで、これからの基礎年金というのは税方式で

いくべきだという非常に明確な主張を出されたので、それに対してどうするかということが、我々のほうとしても議論になったと。それを是とするのか非とするのか、そこからきちんと書かないと社説としては意味がないと、大林さんのほうから追い込まれてしまったわけですね。

それで、我々はいろいろ議論しました。社内には、もちろん日経新聞の示した税方式にすべきだという意見もあったんですが、いろいろ議論した末に、ここに書いてありますように、この黒い丸で書いてあるのが社説の見出しです。見出しというのは、基本的には新聞の一番エッセンスですから、年金は税と保険料を合わせてということですね。それでサブの見出し、わき見出しが、基礎年金をすべて税で賄う。これは日経新聞と同じやり方ですけれども、それはちょっと非現実的ではなかろうかと。税の投入は、年金より医療や介護を優先させると、こういう見出しの社説を書いたわけです。これが、まず1本目の年金社説だったわけです。

というのは、我々は何でそういう考え方になったかということ、要するに、社会保障を考えていく、あるいは年金を考えていく場合には、何を財源にするのかということですね。それを考えなければいけないし、もう一つは、年金だけでなく、医療とか介護も一緒になって考えないとだめだろうということが、我々の議論の出発であったわけです。

そうしますと、表1を見ていただきたいんですけども、これですね。これがその当時、厚生労働省が示し、一応、政府も、これをベースにして、いろいろな議論をしていたわけですけれども、2006年、ちょうど医療制度改革ですね。小泉社会保障構造改革で、年金、介護、医療という形で改革を続けていって、2006年に医療制度改革が終わった時点で、これからの2025年に向けての社会保障というのは、大体こういう見積もりがあるということが示されたわけです。

それで社会保障給付費が、大まかに言えば90兆から136兆円ぐらい増えていくと。それに増えていくのを賄う財源は保険料負担、公費負担と。公費負担でいえば、大体20兆円ぐらい、これを増やしていかなければいけないということがあって、それから年金と医療と介護を中心とした福祉がどういうふうに伸びていくかというようなことが、これによって示されているわけです。

それで、まず我々が考えたのは、この20兆円ぐらいの消費税。消費税というか、公的な給付ですね。これは消費税に換算すると6%とか7%ぐらいになるというふうに推測されたわけですけども、この財源というのは賄っていかなくちゃいけないと。これは202

5年までには、当然、負担していかなければいけないだろうということが1点だったんですね。

そうすると、その場合に、それを社会保障の給付に賄う費用として、消費税換算で6%から7%ということを出してきますと、それを年金と医療と介護、この3つで分け合わなきゃいかんわけです。そうしますと、ここで見ていただければわかるように、年金というのは2004年の改革の中で、おおよそ、金額は伸びるけれども、水準というのは、国民所得に占める割合はむしろ横ばいであると。医療や介護がほんとうに増えていくということが示されていたので、必要な財源というものを仮に消費税で6%なり5%で賄っても、そのかなりの部分というのは医療や介護に使わなければいけないだろうと。税に回す財源というのは、おそらく基礎年金を2分の1に引き上げるための1%分ぐらいしかないんじゃないかと。そうすると、残り4%ぐらいを医療とか介護に使っていくと、そのぐらいの余地しかないんじゃないだろうかと。

日経新聞のほうは税方式にするということで、数字は、どのぐらいの財源が必要かというのは、いろんな主張によって違っているわけですが、当時、たしか大林さんは5%前後と言っていましたし、社会保障国民会議のほうでは、3.5とか、1%、2分の1に引き上げれば4.5とか、あるいは自民党のほうからは9%ぐらい必要ではないかとか、いろんな数字が出ていましたけれども、これから必要な2025年に向けての財源を全部年金の基礎年金の税方式に入れていくということは難しいんじゃないかというのが我々の結論だったわけです。したがって、最初に出したように、その財源も含めて、あるいは医療、介護という社会保障の全体を考えると、やはり医療とか介護を中心に財源を賄っていかざるを得ないと。年金というものに回す財源は、そんなになんないんじゃないだろうかということとです。

それで、また自分たちの経験に照らしてみても、所得保障というのは、ある程度予想がつくと。自分の生活というのは、こういう感じであろうと。年金をベースにして考えて、あるいは企業年金、あるいは預貯金と、こういうものを足して考えれば、こんなもんだらうということは一応想定されるわけですが、医療とか介護というのは、何も好き好んで認知症になったり、寝たきりになったりするわけではないわけなんです。そういうときに、一たんなったときには、それをあらかじめ予測して備えておくというのは非常に難しいですから、そういうリスクになったときには、これは公的なサービスが期待できるといったほうが安心できるんだらうということとです。そういうことで、むしろ、これからの

社会保障というのは、医療、介護を中心に組み立てていかなければいけないと、年金だけに、そんなに財源をつぎ込むことはできないだろうというのが1点目です。

それから、もう一つ、ちょっと最初のほうに戻していただきたいんですが、税方式にする場合には、言うならば、今までの方式からかなり制度設計を変えていかなければいけません。それで、基礎年金の部分だけをとっても、保険方式から税方式に移すとなると、かなり制度を変えていく場合に、40年の期間がかかるわけです。移行期間というのがかかるわけです。それで、移行過程というのは、どういうふうにしていくかという形の組み立て方として、それをどうするかというのは、またいろんな組み立て方があるんですが、例えば、税方式にした場合、年金の未納・未加入に対する、あるいは年金がもらえないということに対する1つの有力な政策的な答えにはなるんですけども、ほんとうの意味で未納・未加入をなくしていく場合というのは、やはり40年間ぐらいかかるわけです。

それから、そのプロセスの中で、そういうことで、すぐに未納・未加入がなくなるようにしようと思えば、これまで保険料を払ってきた人の評価というのをどうしたらいいかという問題も残ると。そういういろんな問題が、この税方式移行に伴うさまざまな問題というのがあって、これを乗り越えていくことができるかどうかということですね。それも大分議論しました。

それで、例えば、税方式になったと。しかし、自分は確信犯というか、保険料を40年間払っていなかったから無年金だったと。しかし、税方式になったために、無年金でいいと思っていたんだけど、それに加えて、税方式のための消費税増税を自分が払わなきゃいけないと。しかし、年金にはならないというような問題や、そういうような問題がいっぱい生じてくると。したがって、移行過程も、そんな簡単には進まないだろうと。これをみんなの文句が出ないように組んでいくと、とてつもなく、財源がもっとかかるのではないだろうかということですね。そういうことを考えて、まず、基礎年金の税方式というのは、むしろ見合わせて、現行どおり税と保険料というものをミックスさせてやったほうがいいのではないかと結論になりました。

ちなみに、ちょっと昨今の感想を言わせてもらおうと、それまで3分の1だった基礎年金の公的な負担を2009年から2分の1にしたわけですけども、2004年の改革のときには、それまでに恒久的な財源を確保するといったことになったわけですが、政治の過程の中で、結局、恒久的な財源というのは確保できなかったわけです。それで、毎年のように、この3年間ぐらいは、いわゆる埋蔵金というお金を探し回って、やっと確保してい

るということを見ても、なかなかやっぱり税方式というのは難しいんじゃないかなというふうに、昨今の動きを見ても感じる次第であります。

それで、じゃあ、どういう改革をしたらいいのかということですね。それを2本目の社説に書かせてもらいました。

2本目ですね。これは、一言で言うと……。まず見出しを言わなきゃいけないですね。見出しはパートも派遣も厚生年金に入れるようにしようと、それから専業主婦にも保険料をちゃんと払ってもらおうと、それから低年金者は生活保護を受けやすくしようと、こういうような見出しになりました。

それで、一言で言うと、一番大きな眼目は、非正規で働く人も、可能な限り厚生年金に入れるようにしていこうということです。

それで、今の年金というのは、公務員だとか、あるいは普通のサラリーマン、自営業者等々、働き方によって保険料、あるいは年金給付が違うという形でありますし、それから共済年金にしては官民格差までであるということで、これは改めて、できるだけ一元化していかなくちゃいけないということなんですけれども。それともう一つは、第3号被保険者という制度があって、これは1,000万人ぐらいいるんですけれども、サラリーマンの妻は、保険料を払わなくても年金をもらえると、こういう制度になっている。そういう幾つかの不公平をなくし、なるべく一元化していくというのが、これからの方向であろうということで、ちょうど非正規という、非常に小泉改革の中で格差というのが焦点を浴びるようになったときの、その問題にもこたえていくためにも、非正規雇用の人をなるべく厚生年金に入れていこうということですね。

それから、もう一つは、やはり2004年の改革の中でマクロ経済スライドというのが導入されて、低年金者というのが、その中でも出てくると。それから、もちろん、保険料を十分に払えなかったら、その人たちは低年金者になるということで、その低年金者対策も何か考えなきゃいかんだろうということで、そのとき考えたのは、むしろ、その部分は税でやらなくちゃいけませんから、例えば、生活保護のミーンズテストなどをもっと簡単にして、低年金者と認定された人には老後の所得保障をもう少し手厚くすることができないかどうかということですね。そういうことを考えました。これについては、いろんな方法があって、後でご説明になる読売新聞なんていうのは、そこに非常に焦点を置いた案だというふうに、私は理解しています。

ちょっと、図をもう一回見せてください。その次ですね。これですね。自営業者、サラ

リーマンの妻、それから民間、あるいは公務員という形で、分立している年金をなるべく統合していこうと。少なくとも共済年金と厚生年金は一元化しよう。それから、非正規の人も、例えば20時間以上働いていたら厚生年金に入れるようにしていこうということです。それから、サラリーマンの妻も、これは3号被保険者という保険料を払わなくても年金がもらえるという制度はやめていこうということをしてしまうと、厚生年金がずっと広がっていくわけですね。それで、自営業者等と言われている、農業とか、お店をやっている人とか、そういう人たちの年金は、もっと少なくなってくると。そこは、だから、今度は人員をかけて、保険料をきちっと取れるような体制をつくるし、低所得者は免除制度をきちっと適用していくと。それでも年金額が少ないという人に対しては、このときの考え方は、むしろ扶助制度を使うことによって低年金者対策をやったらどうかというような案をしたわけですね。こういう形で、どうしても保険方式で生じてくる無年金・低年金者というものを救っていくというようなことを考えれば、今よりも年金制度は魅力的になるだろうし、それから、結局、未納・未加入という問題も、この第1号被保険者の問題が非常に大きいわけですから、この部分を、そこが縮小していけば、もっときめ細かい対応ができるのではないかと、そういうふうなことを提案したわけでありませう。

大体、以上、その当時の我々の提案の概要というものを説明させていただきました。

【亀井】 ありがとうございます。

続きまして、読売新聞、小畑さん、お願いいたします。

【小畑】 読売新聞の小畑と申します。私たちの年金改革案をご説明させていただきましたが、基本的なスタンスは、今、話をされた梶本さん、朝日新聞と同じであります。社会保障方式を維持して、ほころびが出ている部分がある程度修復していくと。

やはり年金制度の改革というのは、年金のことだけを考えてやっていけばいいということではなくて、私たちとしても、医療ですとか、介護ですとか、さらに育児支援、雇用政策、こうした社会保障全体を見据えて、その中で、いろんなバランスを考えてやらなければいけないというふうに考えております。したがって、今日は年金改革のお話を中心ですが、人口減、超高齢社会の社会保障等、どうあるべきかというところに、ちょっと幅広のお話をしたいと思います。

これは皆さん、もう重々ご承知の話なんですけれども、ちょっと話を進める上で、おさらいをさせていただきます。

これからの日本は、人口全体が減っていく中で、高齢者だけが増えていきます。団塊の

世代が大体700万人と言われてはいますが、2015年に全員が65歳になり、2025年には全員が75歳になると。今、23%の高齢化率というのは、2023年には30%に達します。

次、見出しはやめて、全部出しちゃってください。

人口減って、何が問題なのかということなんですけれども、1つは、非常に急激に減っていくと、2020年代、30年代になると、毎年60万人から90万人という人口が減っていきます。これ、鳥取県とか山梨県の人口に相当するもので、毎年、鳥取、山梨が1つなくなっていくということになります。その一方で高齢者だけが増えていって、高齢化率は2050年には4割に達すると。

これは何が問題かということ、社会保障の支える仕組み、現役世代、若者たちが働いて、税金を払って、保険料を払って、高齢者を支えていくと。支えられるほうの高齢者がどんどん増えていくにもかかわらず、支える世代は減っていくということになると、この構図が崩れてしまうというところが大変大きな問題であるというふうに思っております。

こういう人口減・超高齢社会の社会保障で何が大事かということを考えますと、まず、増えていく高齢者の皆さんの年金、医療、介護をしっかり制度として生活を支えるということが大事なのは言うまでもありませんが、もう一つ、若年世代、現役世代への就労支援、育児支援というのも大事であろうと。支え手と言われている現役世代ではありますけれども、非正規労働者が全体の3割を超える中、終身雇用とか年功序列という仕組みも少しずつ薄れてきていまして、今の現役世代というのは、他人を支えている場合ではないという状況にあると思います。したがって、これからの社会保障政策というのは、単なる高齢者支援、高齢者政策ではなくて、人生の前半から生涯を通じて必要な支援を受けられる、総合政策にシフトしなければいけないと。年金改革も、そういう全体の流れの中で考えていかなきゃいけないというふうに思います。

そこで、我々読売新聞の年金改革の提言なんですけど、先ほど梶本さんの話にもありましたように、日本経済新聞社が、まず基礎年金は税方式という提案をなされたということで、我々も税方式というのはどういうものだろうか、いけないものだろうかということを実験的に考えました。ただし、最後まで、やっぱり2つの疑問が残ったということで、社会保険方式をとるという結論になったんですけれども。2つの疑問というのは、1つは、やはり医療・介護の財源をどうするのかという、これは梶本さんもお話しされたとおりです。もう一つは制度の移行をどうするか。これまで長い時間、社会保険方式でやってきて、ずっ

と何十年も保険料を払い込んでいらっしゃる方がいるという中で、新しい制度をいきなり持ち込んで、その整合性をどうとるかということです。全く日本に年金制度がなくて、新しくつくるといふのであれば、税方式というのには有力な選択肢かもしれませんが、もう既に、これまでの制度があつて、かきたての絵があると。その絵を全部破って壊してかき直すというリスクを冒すかどうかということなんですね。

結論としては、私たちは、今の年金制度というのはメンテナンスが必要であると。だけでも、がらがら、全部壊して建てかえる必要はないのではないかと、リフォームで十分なのではないかとということを考えました。

これが読売新聞社の年金提言案なんですけれども、まず現行、25年、保険料を納めなければ年金を受け取ることができないという、この受給資格期間を10年に短縮することを考えました。ただし、10年に短縮してしまうと、10年しかぎりぎり保険料を払えなかった方の場合には、非常に年金額が少なくなってしまいますので、それは税金を足し上げて、最低5万円を保障しようということを考えました。あとは、子育てをしている3年間については保険料を無料にするという少子化対策も入れ込んで、さらに医療・介護を視野に、社会保障税として消費税を10%に上げようという提案をいたしました。こういうシステムをしっかりと公平に運用していくために、社会保障番号を導入するというのも提案に加えてあります。

それで、税方式の話が出てきたというのは、保険料未納等の問題が大きかったと思うんですけれども。

次、お願いします。

これ、今の年金制度なんですけど、先ほども梶本さんの説明にありましたように、未納が問題になっているというのは、そこに「自営業者など」とある、いわゆる1号被保険者の皆さん、2,000万人ぐらいのところの問題なんですね。これも、例えば、今このうち大体4割ぐらいが会社勤めの方ですから、厚生年金の適用を拡大することで、この「自営業者など」という部分は1,000万人ちょっとぐらいにまで縮められるかと思います。この1,000万人ちょっとの未納を解決するために、制度全体を全部組み直す必要があるんだろうかということが、まず非常に大きな疑問として残りました。したがって、こういう税方式をとらずに、社会保険方式を基本にすると、より加入しやすい、受給しやすい仕組みということで、例えば、とりあえず当面、非正規労働者の皆さんの国民年金保険料については事業主に代行徴収していただくと。年金保険料を給料から天引きにして、会社員と

同じような仕組みで未納をなくすと。それを進めながら、厚生年金の適用を少しずつ拡大していくということを考えました。

これは、先ほど梶本さんの説明にありましたけれども、社会保障の給付の将来像を考えた場合に、年金というのは国民所得の伸びと同じ、今となっては国民所得がここまで伸びるかという問題もあるんですが、それよりも医療とか介護のほうが非常に伸びが大きいと。したがって、ここをしっかりと手当てをしていくと。これ、「医療、介護も視野に」という年金提言のときの紙面であります。年金も大事だけれども、75歳以上の高齢者が増えて、医療、介護への需要が高まるわけで、心身が弱ったお年寄りの健康を維持すると、生活を支えるということも重要な課題であると。年金改革は、やはり医療、介護の安全網整備を視野に入れて、少子化対策も含めた社会保障全体を見据えたものでなければならないという、これが読売案の基本的な考え方になります。

先ほど税方式への疑問のもう一つの問題として、制度の移行をどうするかというお話をいたしました。いきなり、例えば、あしたから税方式の年金を給付しますとなった場合に、例えば、7万円なら7万円を給付するという話になった場合に、これまで保険料を払ってきた方も払わなかった方も一律7万円というのでは大きな不公平が残ってしまいます。かといって、じゃあ、保険料を払わなかった方に7万円を給付しますけれども、これまで保険料を払ってきた方には、その分、上乘せしましょうという話にすると、巨額の財源が必要になります。こういう不公平や巨額の財源を使わないで、時間をかけて少しずつ移していこうということになると、大変長い時間がかかる。40年から60年、全部、完全移行にかかると言われております。40年前というのは、今から考えてみますと、横綱大鵬が引退したのがちょうど40年前なんですね。そのころに制度の移行を始めて、やっと今年終了すると。この間に、やっぱり社会状況、経済情勢変わっている、国民の意識も変わってきているわけで、こういう長い時間をかけて、やはり制度をがらがら変えていくということは、非常にリスクではないかと思います。現実には税方式というのは、海外諸国で、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアで採用されていますけれども、いずれも制度発足当初から税方式で、社会保険方式で始めていながら、途中で税方式に変わったという例はないというふうに聞いております。これは、先ほどの移行の場合に非常にお金がかかるというお話です。

最終的には、これも梶本さんの提案と一致しますけれども、やはり消費税率、日本の場合には非常に低いところにあると。これを何とかしっかりヨーロッパ並みに上げていかな

ければ、これから暮らしの安心を確保できないのではないかと。しかし、上げたとしても、それを何に使うかというのが問題で、年金だけに使ってしまったらいいんだろうかというのが私たちの考えであります。

それで、老後の所得保障というのは、やっぱり年金だけでは解決できないと思うんですね。やっぱり就労政策、雇用の問題というのをセットで進めていかないと、なかなか難しいと。したがって、日本の場合は高齢になってからも仕事をしたいという意欲のある方が非常に多いですから、この辺を、だれもができるだけ働き続けられるというように仕組みになると、どうしても働けなくなった場合に年金を支給するというふうに限定していけば、年金の給付をスリム化できるのではないのでしょうか。

それから、もう一つは、若年、現役世代への就労政策なんですね。要するに、ずっと派遣労働でその日暮らして保険料が払えないと、だから税方式にしましょうというのではなくて、じゃあ、社会保険料を払うことができるような働き方をできる仕組みをつくっていきましょうと。そこから変えていけば、社会保険方式というのは、もう十分機能するわけだし、やはりそれが、だれもが普通に働いて、将来のことを思いやることができ、将来に備えて保険料を払うことができる社会というのが真っ当な社会なのではないかというふうに考えました。

それで、ちょっとここから、年金から派生して、別の話になりますけれども、ここで議論しているような、同じような、2030年の理想社会をどう築くかということ、今、東京大学ジェロントロジー産学コンソーシアムという組織で議論しております。これは、ジェロントロジーというのは老年学という、高齢化にかかわるさまざまな問題、社会学、それから法律、それから科学、すべてを含む学問だそうなんですけれども、国内の企業40社が中心になって、東京大学の高齢社会総合研究機構の先生方と一緒に、一昨年から2年間にわたって勉強会、議論を進めてまいりました。その報告書が3月の末に出ることになっております。これはぜひ、ちょっと、出たら皆さんに読んでいただきたいんですけども。

ここでも、これからの社会保障というのは、予防的な社会保障政策を進めるべきであるということをお話しております。やはり所得保障というのは、年金だけではなくて、雇用、就労政策をしっかり進めていくと、生涯現役社会というものを、ほんとうに現実のものにしていく必要があると、さらに大事なものは、在宅医療・介護なんですね。「aging in place」という言葉が、このコンソーシアムのキーワードになっているんですけども、「aging in place」というのは、年老いても住みなれた地域で、そのまま生きていくことができるとい

う社会のことで、そのためには在宅医療・介護システムをしっかり整備しなければならない。これには大変お金もかかります。むしろ、やはり年金のサイズを大きくするよりは、年金をコンパクトにしておいて、こういうところに、もっとお金を使っていくべきではないかと。さらに大事なのが育児支援、こういうことを、この東京大学のプロジェクトで提案をしております。

ここで考えたのは、1つは公的制度だけでは、やっぱりこれからは解決できないと。年金、医療、介護の制度を、しっかり公平で、しっかりしていくものにするのは言うまでもないですけども、そのすき間を埋めることができるものを見つけていかなきゃいけない。それが、やはり地域の力ではないかというふうに思います。したがって、このプロジェクトでは、まちづくり、住宅政策というところにも大変重点を置いております。

ちょっと前後しますけれども、読売新聞社では、先ほど医療・介護が大事だということを上申しましたけれども、2008年の10月に、医療・介護に関する提言というのを行っております。医療・介護というのは、やはり公費で賄われている公共財であると。したがって、それを使うほうにも、それから供給するほうにもルールが必要であると。したがって医師不足、医師の偏在と言われている中で、お医者さんを一定のルールに従って配置するというのを提案しております。それから、あとは住宅政策、介護難民をつくるなというようなことも言っております。

これは、その中で出てきたグラフなんですけど、認知症高齢者が、これからどんどん増えていくと、この辺のことも大変重要な問題であって、やはり暮らしの安心を確保するためには、こういう医療、介護、地域、まちづくりということを、これから重視していかなければいけないというふうに思います。

最後に、これも皆さん、見なれた図だと思いますけれども、日本の場合には、高齢化率は世界最高水準であるにもかかわらず、国民負担は世界最低レベルにあります。やはり、これでは暮らしの安心を確保することができないわけで、やはり負担増というのは避けられないと。しかし、問題なのは、負担増をどう生かしていくかということなんです。税方式にすることで、年金で使ってしまったがゆえに、医療、介護がおおざなりになってしまったということでは意味がないので、やはり消費税を上げるにしても、国民が、これは安心への投資なんだというふうに実感できるような使い方を考えていかなきゃいけないと。年金改革も、こういうビジョンのもとで行う必要があるというふうに考えます。

以上です。ありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございます。

続きまして、日本経済新聞社、大林さん、お願いします。

【大林】 日本経済新聞の大林です。今、梶本さんと小畑さんからるる説明があったように、そもそも年金制度のあるべき姿について、はばかりながら先陣を切って提案したのが日経新聞でした。なぜ日経がそういうことをやったか。そのときのちょっと経緯を、今、思い出していたんですけれども、2007年の参議院選挙で、当時、小沢代表が率いる民主党が圧勝したわけですね。その後、安倍政権が退陣して、いわゆる今と逆の状態の衆参ねじれ状態になった。この衆参ねじれの状況の中で、ねじれとは言っても、与党と野党との間で何か合意すべきテーマがあるであろうというふうに考えて、そこは多分、年金からやっていけばいいんじゃないかというふうに、我々、考えたわけですね。その、まさに安倍さんの後を継がれた福田総理もそういうことを考えて、社会保障国民会議というのを官邸につくったと。官邸につくったんですが、これはももとの会議の設計は、民主党をはじめ、当時の野党にも入ってもらおうと。全く今と逆の状況だったわけですね。ところが、当時の小沢代表はそれをけったということがありました。

そうやって国会がけんかばかりやっているのであれば、我々がその仲裁を買って出ようではないかと。ちょっと大げさに言うと、そういう気持ちで社外に勉強会をつくって、こういうことを始めた。

それから3年、4年たって、歴史は繰り返すというか、主役とわき役が入れかわっただけの状況で、今、全く同じことをやっているんで、ちょっとどうかناと思っているんですけれども、いずれにしても年金改革のような大きな制度改革、あるいは消費税の引き上げまで含めた大きなものをやるときは、与野党で合意するというのが一番いいと思いますけれども、与野党で合意するにしても、やっぱりそのときの政権与党の基盤がほんとうに磐石じゃないと、そういうことはちょっと乗り切れないというふうに思っていますので、今回の与謝野さんが主導されている会議も、ほんとうにうまくいくのかなということについては、私は今の時点でちょっと心配しているんですけれども、そういう時代背景があって、我々がこういうことを出したということ、まず知っておいていただきたいというふうに思います。

この、今日持ってきた資料に基づいて説明しますが、紙面のコピーを我々は3枚配っています。「基礎年金、全額消費税で」という大きな見出しがついたものが3年前の1月7日付の朝刊です。その年の暮れの12月に「厚生年金、若者の不利改善」、そういう見

出しで、最初の提案の欠点を補うべく、もう一回、年金改革の案を提案したと。

もう一つは、これは去年の、2010年の3月ですけれども、医療と介護についての、これはちょっと補足的になるんですけれども、我々の中で勉強会をやって、医療と介護についても、病院と家庭医との機能分担をはっきりさせようではないかというような提言になりました。この3つがベースになっているわけなんですけれども、この本題に入る前に、まさに今日、朝日の梶本さんが補足の資料で配ってられる、表紙が「民主党年金改革案の変化」という、何枚かあるものがありますね。その一番最後のページに、この梶本さんが、どこかの雑誌に寄稿された文章が載っています。一番最後のページですね。

この見出しが非常にしゃれていて、「建て替え」か「リフォーム」かというふうに書いてあります。これはさっき小畑さんも、メンテナンスで対応すると。つまりリフォームで対応するけれども、今ある年金をぶっ壊して、一から建て直すのは非常に難しいであろうということをおっしゃいました。梶本さんも、ここでは建て替えよりもリフォームを選ぶということをお書きになっています。それはそれで、非常に、まあ、そうかなというふうに思うんですが、よく考えてみると、今年は2011年ですが、1961年に国民皆年金、あるいは国民皆保険というものが一応制度化されたわけですね。そこから丸50年、半世紀たっています。半世紀たった家をリフォームだけでやっていくというのは、ほんとうにその家に、これから50年、100年住み続けられるのかというのが、私たちの1つの問題意識です。

例えば、その後、1985年に、いわゆる基礎年金制度というのが導入されて、そこからも四半世紀たっているわけです。だから、年金制度の基本を固めてから、節目の年から半世紀、あるいは四半世紀、非常にその間に高齢化も進んでいる、あるいは経済も非常に成熟して、あるいはグローバル化に直面していると、成長率、なかなか上がらない、税収もなかなか上がらない、高齢化も一段と進んでいると、そういういろんなプレッシャーの中で、1961年に建てられた家が、このまま住み続けられるのかどうかということを、よく考えていただきたいんです。

我々は基礎年金の財源を全額、消費税を引き上げて、それで賄うのが望ましいという、そういう結論に達したわけなんですけれども、別に、いわゆる税方式に何が何でもこだわっているわけじゃないんです。

今、さっき小畑さんから話がありましたけれども、第1号被保険者ですね。いわゆる国民年金の未納率というのは、保険料の未納率というのは、4割を、もういよいよ超えま

した。4割を超えています。いわゆる法に基づいて免除を受けている人とか減免を受けている人を含めると、本来入るべき保険料の半分も入ってきていないわけです。こういう状況を看過できるのか、そこが出発点なわけです。ですから、今の保険料徴収方式での、この未納率をどんどんどんどん少なくしていくことができるのであれば、何もわざわざ消費税で賄えなんていうことは言う必要はないと思うんですね。ところが、この未納率というのは、1980年代は90%ぐらいで推移していたのが、ここ20年ぐらいで、あっという間に半分にまで落ちようとしていると。要するに、意図してか、悪意があつてかどうかというのは、よくわかりませんが、いずれにしても入るべき保険料の半分近くしか国には入ってきていないと、日本年金機構には入ってきていないという状況をどう考えるか。これは将来の無年金者の温床であり、あるいは一部払った人でも、非常に低い年金に甘んじなければいけないと。そういう人たちが働き口もなく、どんどんどんどん年をとっていくと、ひょっとすると生活保護のお世話になるかもしれないと。生活保護の財源は、結局税金なわけですから、そこで税が必要になると、回り回って同じことになるわけです。こういう矛盾をどこかで断ち切るために、我々はいろんな困難はあるけれども、先ほどお2人が説明されたように、消費税の方式、税方式に向かっていくには非常な困難があると。困難があることを承知で、やはり低年金、無年金の問題、あるいは制度の確実性ですね。持続性。これから50年、100年後も日本の年金がきちりワークするよということを考えて、あえて消費税方式を打ち出したと、そういうことなんです。

ちょっと前置き長くなつたんですが、簡単に、これに従って説明していきます。

1 ページ目をお願いします。

最初の、この3年前の1月の提案というのは、ここに書いてあるようなことです。重要なのは、一番最初の2行目に書いてある、保険から消費税に置き換えても、全体の負担に、国民負担ですね。いわゆるマクロの負担にプラスもマイナスも発生しません。いわゆる国民負担率は変わらないということです。変わるとすれば、さっき申し上げた未納の人の分を消費税として確実にがっちり取るわけですから、その分は当然負担が増えると。でも、これは今の保険方式でも、100%徴収しようとするれば同じだけの負担が必要であるということですね。

それと、2番目に書いてある、この移行期間は旧制度に基づく保険料負担を給付に反映させると。つまり、これはさっき小畑さんが説明された、非常に長い移行期間をかけて、細々と移行していくというやり方なわけです。だからこそ、我々は与野党の合意が必要だ

と言っているわけです。

さっき小畑さんは、40年から60年というふうにおっしゃいましたが、標準的な移行期間というのは、多分40年かかるわけです。1世代入れかわるまで40年かかると。でも、工夫のしようによっては20年でやることもできる。例えば、今の年金は20歳から60歳までが保険料の納付期間であると。この40年を一年一年反映させて移行させていくから、結局40年かかるということなんですけれども、例えば、どこかで。例えば、20歳から40歳までの人の、この20年の世代については、いきなり保険料方式から消費税方式に1度に移してもらおうと。40以上から60までの人だけ一年一年やっていくというやり方を、例えばとれば、これは20年で移行が終わるわけですね。実際、スウェーデンは1999年の年金改革で、新しい形に移行するまでの移行期間を20年と定めたわけなんです。まさに今、11年たっているわけです。その間もスウェーデンは労働党と保守党の合意があったから、この20年の移行を、今スムーズに進めているわけですね。そういうがちりした国会での合意があれば、たとえ40年かかろうとも、私はやってやれなくはないというふうに思います。

もう一つは、我々の案の欠点、あえて欠点と言いますけれども、基礎年金の財源は企業負担もあるわけです。厚生年金の1階部分として、企業は、事業主は社会保険料を折半で負担していると。当時、この分の合計は年間3.7兆だったと。これを消費税に置き換えると、企業の負担がなくなって、その分、家計、消費者に負担が、しわ寄せが行くではないかという批判を受けました。これについてはどうしようかということ、その後、議論して、12月の2回目の提言で解決策を提示したつもりです。

次のページをお願いします。

これはあれですね。次のページをお願いします。

これを1月に載せて、日経のWebサイトを通じて読者アンケートをとったんですが、おおむね、この右下の円グラフなんですけれども、保険方式から税方式に切り換えることに賛成してくれた読者が57%いたと。半分強ですね。だから、そんなに強い支持もなかったけれども、そこそこ理解してもらったのかなというふうに思っています。

ちなみに右上の棒グラフなんですけれども、やはり若い人ほど、今の年金制度は信頼できないという思いを強く持っているということが改めてわかったということです。

次のページ、お願いします。

また、それから1年近く議論して、12月に報告を出したわけです。

お願いします。

この1月の報告の時点で我々がもらった批判というのは、今申し上げた企業の負担3.7兆が丸々浮いてしまうじゃないかと、日経の本社ビルは経団連の隣にありますけれども、経団連の味方をしているんじゃないかというふうに言われましたが、そんなことはありません。

もう一つは、まさに2人がおっしゃったように、消費税を年金に、我々の計算では5%の引き上げが必要ということだったんですけど、5%使っちゃうと、医療と介護の財源をどうするのかと。大ざっぱに言うと、この2つの批判とか意見が非常に強く寄せられたということです。

次、お願いします。

これはちょっと余談なんですけれども、私が個人的に、このほかの課題として非常に重要だと思っているのは、世代間の不公平。ありていに言うと損得勘定なんですけれども、この問題が年金では非常に大きいと、これをどう解決するかということなんですけど、このグラフは、おとしの今ごろだったと思いますが、厚労省の年金局が、2004年の年金改革について、5年たって財政再検証をしましょうと。検証した結果、これから先、どういうふうになるかというのを審議会に出した資料を、そのままコピーしてきたわけです。

これは、厚労省は何を言いたいかということ、どんな若い人でも、年金は払った以上にももらえますよと。厚生年金に入っている限り、一番右を見てください。2010年生まれ、つまり今年1歳の赤ちゃんであっても、2.3倍の年金がもらえますということを行っているわけですが、私はこれは非常な誤解を生むような表だと思います。

まず1つは、保険料に、これは事業主負担を含んでいないわけです。事業主負担というのは、本来、従業員に帰属するわけです。人件費ですから。ですから、単純に考えると、この倍率は、この2.3倍の半分、1.15倍というふうに考えたほうが自然だと思います。

もう一つは、このモデルケースは奥さんも含めた受給額なんです。奥さんの想定は40年間専業主婦をやっていた人ということですから、全く40年間保険料を払っていない人の給付まで含めて2.3倍だと。いろんなところからかき集めて、それで2.3倍もらえますよということを行っているわけですが、こういうことを国が言うから余計不信感が強まるんだと思うんです。

例えば、一番右の2010年生まれの赤ちゃんですね。65歳から年金をもらい始めて、平均寿命まで生きて、死ぬまでに幾ら年金をもらえるかという名目額が出ているんですが、

これ、信じられない数字ですね。2億2,500万円と書いてある。1人の人は65歳から死ぬまでに年金の総額が2億円を超すと。公的年金だけです。その当時は多分物価も上がっているでしょうから、多少、見かけ上は年金の給付額というのは増えると思いますけれども、今年1歳の赤ちゃんは生涯で9,800万円払って、そのかわり2億2,500万もらえますよなんていうことを、こういうことを言うから、余計悪循環じゃないかと私は思っています。

いずれにしても、これを見ていただければわかるように、世代によって、もらえる額と払う額の倍率にかなりの差があると。これももう少し公平にしていく必要があるなということ考えたわけです。

次のページをお願いします。これ、飛ばしてください。

それで、ここはちょっと飛ばしますけれども、今申し上げた世代間格差をなくしてしまうための一番手っ取り早い方法は、例えば、厚生年金の2階部分を今の賦課方式、つまり仕送り方式から積立方式に変えてしまうことですね。自分で毎月掛金を払って、それをプールしていて、年金の受給年齢に達したら、そのプールした年金を少しずつ取り崩して、つまり自分の払う年金は自分でためておくという積立方式が一番手っ取り早いわけですが、これをやるためには、いわゆる二重の負担というものを償却しないとできないわけです。

二重の負担というのは何かというと、今の年金は賦課方式ですから、私は毎月、年金の保険料を、今、払っていますけれども、その保険料は今の年寄りの世代に行っちゃっているわけですね。ですから、自分で積み立てるとなると、今の保険料プラス自分の積立を余計に払わなければいけない。つまり、今、現役世代の人たちは、今の高齢者の分と自分の分を合わせて払わなければいけない。だから二重の負担というわけですね。この二重の負担がマクロで合計すると270兆ということなわけです。この270兆をぱっと償却できれば、例えば、国債を発行して270兆を埋めるとか、いろんなアイデアがあると思うんですね。

自民党の野田先生の勉強会なんかは、ここの3つに書いてあるような解決策を提案されたわけですが、いずれにしても、この270兆というのがあまりにも巨額であると。これを仮に国債で賄ったとしても、いずれそれを負担する、償却するのは将来世代であるということを考えると、賦課方式からいきなり積立方式に転換させるのは難しいであろうという結論に達したわけです。

達した結論が、この12月8日の紙面なんですけれども、こちら左側の方を見ていただきたいんですが、基礎年金は全額税で払うというのはそのままにしておいて、2階の部分は2つに分けたわけです。1つは、今のいわゆる報酬比例年金の仕組みを維持する、賦課年金も維持する。そのかわり、この賦課年金のレベルを2割下げて、その分保険料も2割下げる。その上に、いわゆる形で言うと3階になるわけですけれども、3階に自分の積立年金を乗せようじゃないか。この積立年金の財源に、一番最初に申し上げた企業の浮く負担、年間3.7兆、その分を充てて、なるべく若い人が損をしないようにしようではないか。ちょっと苦肉の策ではあるんですけれども、こういうことによって企業もちゃんと負担を維持する。一方で、これによって世代間不公平、格差を少し緩めようということを考えたわけです。

ちなみに、基礎年金、我々は共通年金というふうにネーミングしましたけれども、ここは今の満額にならって6万6,000円がとりあえず適当だろうと考えたわけですが、ここで基礎年金の部分については、いわゆる物価連動、マクロスライドをやらないで、物価が上がった年は、ちゃんとその物価上昇に見合っただけ基礎年金の額を増やす。つまり、高齢期の生活の基礎部分として、基礎年金の実質価値は将来維持しようじゃないかということをご提案します。これによって、さらに消費税を引き上げる必要が出てくるわけで、トータル6.5%ぐらいの消費税の引き上げが必要になるという計算になっています。

この考え方なんですけれども、これは民主党の年金改革の案をずっと主導してこられた古川さんのアイデアをちょっといただいたんですけれども、つまり、さっきから税方式か保険方式かということが議論になっていますが、今の基礎年金は、保険料と税金と埋蔵金のごった煮になっているわけです。すべてのそういう公費がごちゃごちゃに入っている。我々は、税と保険の役割をもう一回整理し直そうと。税は多分公助であろう、保険は共助であり自助であろうということです。ですから、1階の基礎年金はみんなが払う消費税。この消費税も生まれてすぐ払い始めるわけです。死ぬまで払い続けるわけです。すべての世代が負担する非常に公平な税であるということで、1階の基礎年金の財源にする。それによって最低保障機能を強化する、つまり補助機能を強化する。そのかわり、2階と3階は保険方式を徹底する。財源は保険料とするということです。自助と共助を分ける。

古川さんは、今の年金は水割りじゃないかということをご常々おっしゃっているわけです。ウイスキーと真水がまざっている。これをストレートウイスキーと真水にもう一回分ける。それぞれウイスキーと水の味は違うように、保険と税というのは役割が違うわけです。

今、介護保険も後期高齢者医療も基礎年金も何となく半分は公費というふうにやっていますけれども、半分公費を入れることにどれだけの説得力があるかということについて、やっぱり答えが見えてこないということです。ですから、あえて保険は2階、3階、消費税は1階というふうに機能を分けたということです。

いろいろ書いてありますけれども、我々の計算によると、これは電卓たたいて一生懸命計算したんですが、一番下の赤い字が結論です。2階部分だけとり出して見ると、我々の世代の生涯の負担に対する生涯の給付の比率です。現状は5割強ぐらいなんですけれども、3階に積立年金を一部導入することで、これが6割近くまで高まる。若干ですけれども、世代間不公平が緩和するということになっています。

それと、医療、介護をどうするのかという批判をもらいました。これについては、我々の年金改革案によって2010年代半ば以降、つまり2015年ぐらいをめどに消費税率は今より6.5%程度引き上げる必要がある。最終的に高齢化のピーク時には、単純計算で11.5%になるわけです。最終的な消費税率を15%、これはEUの基準です。EUに加盟するためには最低の付加価値税率を15%にしないと入れないというEU指令がありますけれども、それを参考に15%と考えると、一応まだ3.5%のすき間はあるということです。3.5%というと8兆円から9兆円ぐらいですか。今の現在価値で9兆円ぐらい。それぐらいはほかの社会保障、医療、介護や、あるいは、その使い方によっては財政の債務、つまり公的債務の穴埋めにも充てることができるだろう。もちろんその使い道は議論をすればいいと思います。社会保障目的として消費税を考えるのか、あるいは一般財源として考えるのか、それは議論の余地はあると思いますし、党派によって考え方も違うと思います。

我々は、結果として企業負担も3階も使うということで、やはり法人税率の引き下げをより強く促していく。現政府は、今回の税法で法人税の実効税率を約5%下げるということを法案で出しています。下げたところでまだ35%です。国際標準は25%です。民主党は少なくとも国際標準までは下げると言っているわけですから、それに期待したいと思っています。

とりあえず以上としたいと思います。ありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございます。かなりいろいろな論点が出てきたと思います。実は、ここにかかわる論点というのは、それぞれ主義主張はあると思いますが、かなりの部分は網羅されたのではないかなと考えています。

今日は、国会議員の皆さんそれぞれおいでです。民主党、自民党のこの分野の政策責任者の方もいらっしゃいます。それぞれご質問あるいはご意見をいただければと思いますが、国会議員の皆さん、いかがでしょうか。

大串さん、民主党のこの分野の責任者として、もし何かあれば。

あるいは自民党から行きますか。やっぱりこれは与党で、民主党から行きましょう。お願いします。

【大串】 今日はありがとうございます。民主党の大串でございます。

今、社会保障と税の抜本改革調査会の事務局長をやっております、今日は大変参考になる意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

私たちもこれからいろいろな議論を、さらにマニフェストに書いた以上のものを詰めていこうというふうに思っているんですけども、1つ非常に悩ましいところは、今日は年金に関する議論が非常に多かったと思います。今後いろいろなシミュレーションを私たち党でやっていくときに、年金は一定程度のシミュレーションが野党時代もある程度できました。ところが、医療と介護の将来見通し、及びそれに対する財政負担はどうするか、ここはシミュレーションが非常に難しく、そのためにどれだけの税を考えればいいのかというところは非常に悩んだ記憶がございます。

その辺に関して、御社で詰めをやられたときに、医療、介護に関する将来見通しはどのようにやられたか、もし教えていただければ助かります。

【亀井】 ありがとうございます。

梶本さんから、それぞれ一言ずつお願いします。

【梶本】 基本的に、医療、介護が超高齢社会になっていくときにどのぐらいに増えていくかということは、なかなか一新聞社の中できちっとしたデータを根拠のあるものとして出せるとは思っていません。だから、私もさっき一番最初に冒頭示したように、唯一政府が出しているのが、2006年の、ちょうど2004年に年金、2005年に介護、2006年に医療制度改革が終わって、その時点でそれまでの社会保障改革を積み上げれば、このぐらい増えるやつがこのぐらいで済んだという表があの表なんです。あれが基本的な議論のベースになっています。なおかつ、その表を見ていただければわかります。我々、それを超えるだけのデータとか、あるいは総合的にそれを計算していくという能力はありませんので、基本的にはそれに基づいて議論をしているということ、それが1点。

それから、2008年に社会保障国民会議をベースにしながらも、あるべき姿をもっと

反映したものにしようということで、例えば医療なんかは4%ぐらい必要だと、さらに4%ぐらいこれから上げていかなきゃいけない。その中には医療の提供体制を選択と集中という形でもっと充実させるところと、もう少し効率化させるところとか、そういうのを反映させると医療と介護が、その足元ですから2008年から計算して、やっぱり4%ぐらい増やさなきゃいけないというデータを打ち出しています。

だから、我々はそういうデータを参考にしながら、医療の提供体制というのは示されているわけですから、こういう提供体制、選択と集中、ネットワーク、あるいは医療と介護の一体化、病院と診療所の連携というようなことは、これは読売新聞も提言で出されていることですが、こういう方法を進めればこういうもんだろうなということに基づいて我々は考えさせてもらっているということです。だから、自分でねじり鉢巻して統計をとってやっているということはありません。

【亀井】 ありがとうございます。小畑さん、どうぞ。

【小畑】 基本的には、今、梶本さんのお話と同じなんですけれども、定年をした段階で、医療、介護が2025年にどれだけ必要になるかというような計算というのは、正直申し上げてまだできておりません。その後、今お話がありましたように、社会保障国民会議の方で2025年に医療、介護だけで少なくとも3から4%が必要であるという数字が出ておりますけれども、今我々が考えているのは、やっぱりちょっとそれでは足りないかなという気がしております。

特に独居高齢者の方が今400万人いるのが、2025年には600万人になる。それから、先ほど図でお示しましたけど、認知症の高齢者の方も1.5倍に増えるんですね。そういうところをしっかりと医療、介護、しかも自宅で過ごせるというエイジング・イン・プレイスみたいなことを実現するには、やっぱり3%、4%では足りないのではないかという感じはしていますけれども、いかんせんそれを細かく計算することは難しいので、はっきりした数字は申し上げられません。

【大林】 医療、介護をシミュレーションするのは非常に難しいと思います。変数が多過ぎるわけですね。ですから、我々もかちつとした計算はできていませんが、ご参考までに、今日持ってきた記事のコピーの3枚目、これは去年の3月15日の日経の朝刊の1面のコピーですけれども、我々としては、いわゆる保険で賄う医療費と介護保険の公的な部分の額の合計が一番高齢化のピーク時、当面のピーク時、2025年でもGDPの10%程度が公的に賄う部分としては限度だろうというふうに大ざっぱに考えています。

今、GDPはリーマンショック後ちょっと回復がおくれている、480兆円台ぐらいです。今のベース考えると、現在価値で言うと48兆円を医療と介護に充てることができる。それが今後15年間でそれぐらいのレベルに増えていくであろうということを考えているみたいです。

もう一つ、これは制度の枠外になってしまうんですけども、特に医療費については、すべてを健康保険の枠内でほんとうに面倒を見切れるのかということは常に問題意識を持っています。いわゆる自由診療との組み合わせみたいなものも、特に医療技術の革新とか、難病治療の新しい治療法とか高い薬とかいろいろ出てくることを考えると、いわゆる混合診療的なものを認めていかないと、とても医療費は賄えないというふうに考えていて、公的に見る医療、介護はGDPの10%まで。それ以上の部分は、ある程度私費で払う、自分のポケットマネーで払うという医療をこれから広げていく必要があるのではないかと考えています。

【亀井】 ありがとうございます。まさに今ご指摘あったとおりでと思います。今回、この会をまずは年金から始めたのは、1つは財政的なインパクトが非常に大きいということ、もう一つには、時間軸で考えればわかるのですが、年金と医療、どちらが先に来るかということ、年金は65歳から始まる、医療はその後から始まる方が多いわけです。ですから、当面、日本全体にとっても、まずは年金から来る、かつ財政規模の計算もできる、医療についてはいろいろな変数がある、これは考え方にもよりますので、そういったことで今回こういう形で設定させていただいた次第でございます。

ほかに、田村さん、お願いします。

【田村】 どうもありがとうございました。

加藤紘一先生の勉強会で各社からこのご意見をいろいろとお聞かせをいただいたのを懐かしく思い出しながら聞かせていただいておりますけれども、今、我々が新しく年金をつくるとすれば、例えば今、大林さんの言われたような方法論もあると思いますし、もっと言えば、完全積立方式というもの。これは、過去勤務債務が430兆円、積立金と引くと13が270兆円という、この部分がないわけですからね。ですから、それはそれで一つの完全積立方式という考え方なのか。特に物価が上がらなくなった今ならば、それは一つの方法なのかなと思いますが、ただ、ずっと走ってきておるものでありますから、それを急に変えるわけにはいかないというのはお二方と同じ考え方でございます。

基礎年金を税にするかどうかというのは、民主党ももともとはスタートはそこだったの

が最低保障年金という制度に変わって、この最低保障年金の免責がわからないものですか、幾ら税金がかかるかいまだに我々よくわからないんですけれども、全部税にするというのは、先ほどウイスキーと真水と水割りがいいのか、ストレートがいいのかという議論、水割りを水ばかりにしちゃうと味気なくておいしくないですね。ストレートにしちゃうと胃に穴があいちゃうんですね。これは同じことで、水割りだからちょうどいいのであって、水だと、これ予想以上に背負う人たちが多くなっちゃってつぶれちゃいますよ。

一方で、税だと副作用でモラルハザードがどうしても起こってくるんじゃないかというのが我々自民党の考え方なんです。まじめに頑張る人たちが報われる社会をつくろうというのが基本的な自民党のスタンスでございますので、そういう意味で、今、自民党案はどういう案かという、そこで収入が少なくて、言うならば免除だとか減額されている方々は、参加費を払っているんだから満額6万6,000円もらえるようにしようよ、こういう案を我々は提言させていただいております。

ただ、一方でやはり問題があるのは、じゃ、未納者はどうするんだという問題、ここだけは我々もそういう案を提案して、得ですよ、だから入ってくださいと言いながら払えない方いますよね。そこをどうするのかというのは、先ほど言われたように、まあ、いろいろな会社にパートで行っているんですけれども、なかなか20時間、30時間をクリアできないという方々に関しては、今言われている社会保障番号というか、納税番号みたいなものが整備されてくれば、多分ある程度補足ができるのかな。そのときに企業にも半分負担していただくのか、厚生年金の階段みたいなものをつくったほうがいいのかもわかりませんが、そこで救うというのをこれから制度設計をしていかなきゃならんのかなと我々は思っております、そういう意味では、今日、大変参考にさせていただきました。ありがとうございました。

質問というよりは、税方式はもう我々はないと思っておることが前提でお話をさせていただいたわけでございます。ありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございます。この件について、お三方から何かご意見ありますか。あるいは、その後、フロアの議員の皆さんからもご意見、別に自民党さんに限らず、民主党さん、あるいはほかの党の方もご意見いただければと思います。

【梶本】 ほんとうに今年、さっき大林さんが指摘されましたけれども、医療保険もそうですが、年金制度、皆年金、皆保険ができて61年ですか、だからちょうど50年という節目で、この50年同じ家に住んでいたんだから、それはもう改築、リフォーム当然じ

やないかということなんですけれども、ちょっとそこに異論があるのは、現在みんな住み続けているんですね。ですから、50年たって年金額は50兆ですよ、皆さんの懐に渡っているのが50兆。ですから、GDPの1割が年金なんですね。だから、高齢者の多い都道府県に行くと、10%、20%近くまで年金が所得だという県があるぐらいなんで、そういうことが1つと、それから、受給者が3,500万人ぐらいいてるんですね。これが毎年どんどん増えている現状です。

それから、昔は7,000万人が保険料を払っているぞと言ったけど、7,000万を切っちゃって、もう6,800万人ぐらい。だから、少子高齢化の影響がひしひしと来て、昔40兆と言ったのが50兆になっちゃっている。こういう大きな仕組みの中で、1つ1つの人がみんな違うんですよ。ある意味では、1つ1つの人がみんな利害関係者なんですよ。だから、そこにこれからこうするからと言うと、よほどいいものでないと、おれは減るとかいろいろなトラブルが出てくる。トラブルが出てきたときに政治はどう対応するかという、今までの経験則から言うと非常にいいものにしてくれるわけですよ。高度成長時代というのはそういうことができたわけです。それで文句が出なかったわけですけど、これからは低成長だし財源がない中で、3,500万人の利害関係者が50兆の年金給付を受けていて、それを大きく変えるというときに、おれの損得はどうなるんだ何とかというときに、政治がきちっと、うるさい、ちゃんとやれということをほんとうに言えるのかどうかという政治に対する一つの力量に対してもちょっと疑問を持っていると思います。

【亀井】 ちょっとすいません。多分こちら（新聞3社）でお話しいただく前に、ぜひ議員の皆さんに今のお話についてお話しいただきたいのですが、それぞれ何かご意見ございますか。あるいは、今の田村さんのお話について。

どうぞ、階さん。

【階】 民主党の階といいます。

私どもの民主党の案というのは、やっぱりリフォームでは立ち行かないだろうと。つまり、もう土台が腐っているから、若い、特に我々みたいな40代半ばより下の世代というのは、もうこの後、今の制度のもとで保険料を払い続けても絶対これはどこかで破綻するはずで、こんなものにはお金を払いたくない。だから、今の段階で、例えば40代ぐらいの人、先ほど大林さんもおっしゃっていましたが、過去に払った分、多少既得権は失ってもいいから、この先々払ったものについてはしっかり保障されるというようなものの方が、まだみんな払おうという気になると思うんです。ですから、私はリフォームでは

なくて建てかえだと思っています。

ただ、その上で民主党の案に対しては、田村先生おっしゃるような批判ありますよね。例えば、図の中で屈折点が2つあって、そのポイントは幾らなんだ。あと、先ほど来出ている過去勤務債務の話なんですけれども、これは、やはりちゃんとした案をつくらなくちゃいけないと思いますけれども、基本的に今の制度のままでは、若い人になればなるほど保険料を払いたくなくなるだろうということなので建てかえが必要ではないかと思っています。

【亀井】 ありがとうございます。議員さんから、ほかに何かございますか。なければ、引き続き小畑さん、お願いします。

【小畑】 まず、先ほどご指摘のあった未納をどうするかという問題、やっぱりこれは非常に大事なことで、年金財政には影響がないと言われてはいますが、そういうことではなくて、やっぱり未納の方が将来高齢になったときにどうやって生活していくのが非常に大事なところで、我々も未納をなくすために、先ほどお話ししましたように、非正規労働者の方については事業主の方に保険料を代行徴収していただくとか、なるべく厚生年金の適用を拡大していくとか、免除制度、減免制度を職権適用して何とか少しでも払ってもらおうというようなことを考えましたけれども、なかなか決め手がありません。これは何とかしなきゃいけないと思います。

それから、今の若者は保険料をとて払う気になれないと、それは当然だと思うんです。読売新聞の世論調査でも、国の年金を信頼できないと答えた方が全体で7割を超えております。特に20代、30代は8割以上、9割近くが信頼できないと答えているんです。こういう若い人たちが信頼して、私個人としては、今の年金制度が高齢化の先に将来破綻するとは思っておりません。だからメンテナンスでいいと思っているんですけれども、ただし、そういうふうに多くの若者が思っているという自体は大変重く受けとめております。何とかしなきゃいけないと思っています。

【亀井】 ありがとうございます。大林さん。

【大林】 今、田村さんのご指摘はそのとおりだと思うんですが、例えばすべて1階の生活保障を税で賄うということについてモラルハザードはあると思います。3年前に我々は平板にどんな人にも6万6,000円、そのために消費税を5%上げると言うことを言ったんですが、それは今思い返してみると非常に単純な考え方であったと思います。今、税と社会保障の番号制度についても議論されているわけですし、いろいろな所得補足のツ-

ルが広がれば、例えばカナダがやっているような払い戻し、いわゆる高所得の高齢者に対しては全く支給をしないというようなクローバックだってできると思いますし、あるいは6万6,000円という額についても、もう少し水準を下げ、給付つき税額公助みたいなものを使って、組み合わせて低所得の高齢者にはより多くの年金が戻るようにするとか、税ならではの所得分配機能を生かしていくことで基礎年金の形をモラルハザードが起こらないようなものに変えていくという努力は、税方式の中でも求められると思います。

もう一点は、むしろ朝日新聞の梶本さんにお尋ねしたいんですけども、第3号の問題を指摘されました。専業主婦にもどういう形かで保険料を払ってもらうのがいいだろうということをおっしゃいましたが、パートとか全くの専業主婦、収入のない主婦に保険料を払ってもらうということが非常に難しいわけです。だから、今は特例的に第3号という制度をやっているわけで、第3号なんていう言い方をいまだにしているのは専業主婦に非常に失礼だと思うんですけども、それは別にして、この間、1週間ぐらい前の朝日の社説にも専業主婦の問題が書かれていて、最後に専業主婦にも何らかの形で保険料を求めるような工夫が必要であろうという趣旨のことが書かれていましたけれども、どうやって専業主婦に保険料を払ってもらうというのは無理だと思うんです。それであれば、どんな人も自分の経済力、あるいは消費活動に応じて公平に払う消費税というものを財源にするというのは、一つの専業主婦に払ってもらうための手段ではないかというふうに考えています。

【亀井】　　ちなみに、3号保険者というのは、いわゆる専業主婦の方のことです。サラリーマンの奥さんという形になります。この方々は保険料を負担していないというのが、今議論になっている3号保険者問題でございます。

【梶本】　　今ご説明のあった3号被保険者というのは、1985年の基礎年金を導入したときにあわせてできた制度なんです。その当時の主要な家族の形態というのは、まだ高度成長は安定成長のさなかですから、基本的には夫は企業戦士として働く。そして、奥さんは専業主婦として働く。この専業主婦モデルというのが社会の大勢を占めていたわけです。そこで女性の無年金というのをなくすために、厚生省はいろいろな改革の中であの制度をつくったわけです。

ところが最近、うちの娘もそうですけれども、みんな働いているんですね。だから、今までの自分が受けてきた生活水準を守ろうとすると、夫は仕事、妻は専業主婦っていうんじゃないわけです。ですから、夫も働く、妻も働く、そして保育所が必要だという

時代になっているわけです。

そうすると、妻もパートかフルタイムかは別々にして働いているわけです。働いているというところを着目すれば、30時間以上働けば厚生年金に入れますし、パートの適用を拡大していけば、20時間働いていれば厚生年金に入れるようにしようという案ができたこともありますし、そういう形でどんどん厚生年金に入っていける。そうすると、第3号というのが今ではもう多数派ではなくなったんですけども、さらに少数派になっていく。

最近、3号というのはまた別の意味で、シロガネーゼという言葉があるんですけども、亭主がものすごいお金持ちで専業主婦をやっているというのが昨今の私が聞くところの典型的な3号であって、だから世の中の時代が変わっていけば、85年で、もう25年ぐらいかかったわけですから、それは当然変えていくという視点はあってもいいんじゃないか。どういうふうに変えていくというのは知恵の出どころですけども、例えば2分2乗法という年金のほうにも、例えば夫の厚生年金は、今まで夫名義だったけれども、夫婦でいる期間は半分は妻名義にしますよというのはできているわけです。そうすれば保険料も、半分は夫、半分は妻とかいろいろな考え方はできると思うんです。それは知恵の出どころだというふうに理解しております。

【亀井】 ありがとうございます。制度の議論は、実はこれからあと5回、今日が1回目ですから、全部で6回いろいろな議論をしていきたいと思います。その中でそれぞれの立場のご提案、あるいはお考えがあるかと思います。また、ここはまた詰めていければいいのかなと思っています。

せっかく国会議員の皆さんがいらっしゃいます。そしてまた、先ほど大林さんからもありましたけれども、もともと政治の状況というのは、以前のねじれがまたねじれたみたいな、どっちにねじれているのだからよくわからないのですが、そういう状況でもあります。そういう中で、これは今日いらっしゃっている皆さん、あるいはインターネットでごらんになっている皆さん、やっぱり政治に何とかここは決めてほしいと、どっちにどうするかというのは別にして何とかしてほしいというのは、大きな気持ちとしては、先ほど来のお話としてはあるのではないかなと思います。

そういう中で、せっかく議員さんいらっしゃるのでも、政治に対する注文というか、こういうことができるのではないかと、提案とか、そういったものをそれぞれお聞かせいただければと思っております。

さっきお話しされていたので、大林さんからいただけますでしょうか。

【大林】 ちょっと繰り返しになるんですけども、年金改革にしても、消費税率の引き上げにしても、あるいはこれから医療、介護をもう少し強いものに機能強化、リフォームしていくことをやる上で必要なのは、これはほんとうに強い政権じゃないとできないと思うんです。

なぜかという、これはある程度の持続性を考えていく上で、ちょっと言葉を選ばなければいけないんですが、例えば給付の水準について今のままでいいのか。つまり、個人個人に引き直すと年金額を少しカットしなければいけない。あるいは、医療についても、さっき申し上げたように少し自由診療的なものを入れていかなければいけない。これは、それぞれ例えば病気になってしまった人、あるいは年金受給者にとってみれば非常に痛い話なわけです。この痛い話を見せずに済むのであれば、それはそれでいいことなんですけれども、それができた時代というのは過去にあったわけですが、これからは経済成長の面からも人口構成の面からもなかなか難しい。ある程度の痛みを有権者に求めていくと同時に、若い人に今より負担を求めていくという、政治家にとっては非常に苦しい場面が続くと思うんです。でも、それをやるのが私は政治だと思います。さっき梶本さんは、なかなか政治家はそうできないんじゃないかという趣旨のことをおっしゃいましたが、それは私は政治家の方に若干失礼だと思います。ぜひそういうことをやってもらうためにも、まず強い政権基盤を、今の政権に対してもそういうことは非常に強く言いたいですし、その上で、やっぱり年金みたいなものについては、ある程度主要政党が基本合意を結んで改革をやっていくということが必要なわけですから、いつ選挙があるかわかりませんが、民主党の政権が今後も続くかどうかはよくわかりません。近々政権交代がまた再び起きるとすれば、そのときの政府が今の時代に仮に合意された年金改革をちゃんと担保できるかという問題もあると思います。そういう信頼関係も必要でしょうし、そのためにも、午前中、予算委員会の質疑をテレビで見えていましたけれども、ああいう感じじゃなかなか信頼できる政府という感じは私は受けませんでしたし、ぜひ強い政府、強い政権をつくっていただきたいと思います。ちょっと答えになっているかどうかわかりません。

【亀井】 ありがとうございます。小畑さん、いかがでしょうか。

【小畑】 強い政権、強い政府はそのとおりだと思います。

それから、最後のほうで大林さんが言われたもう一つ大事なものは信頼であろうと。世論調査でも、今、社会保障をある程度キープするためには負担増はやむを得ないと考える方が過半数を占めていて、6割近くになっているという現状があって、みんな国民だれもが

このままではまずいなということを思っていると思うんです。だけど、いまひとつ上げようとやったときになかなか首を縦に振れないところもある。そこは、やはり政治への信頼の問題だと思います。負担増というのはただ払いっぱなしになるんじゃないで、幾ばくでも自分たちの生活に戻ってくるんだということをしっかり説明していただいて、信頼ある政治を行っていただきたいと思います。

【梶本】 今、日本の国の財政というのは、もう破綻寸前ではないかと思います。というのは私が言うのではなくて、国債の格付けも下がっています。ということはどういうことかという、92兆の一般会計予算の中で、税収よりもたくさんの借金、国債を使って国を運営しているわけです。それは全部我々のこれから生まれてくる世代につけ回しをしている、こういうことは続かないわけですね。だから、負担と給付のバランスを早くとらないと、今度はインフレの中でバランスをとるようなとんでもないことになりかねないという、そこまで来ているわけですね。

それで、昨今の状況を見ますと、2008年のときは自公政権で、やっぱりこれじゃやばいなということになって、社会保障国民会議、あるいは安心社会実現会議、そういうものができて、あるいは中期プログラムという財政的なプログラムをつくって、それで負担と給付のバランスをとろうよと、2011年には財源をはっきりさせようという話になっていたわけです。その中心人物が与謝野さんだったわけです。そして、その間、大林さんが言ったように、政権が変わって、また同じようなねじれ状態になって、物が決まらないような状態になっている。

しかし、そこで階さんはどういうふうなご意見かわかりませんが、菅さんは、これはやっぱりやばいなといって、今の民主党政権がそれを変えなきゃいかんということで与謝野さんをスカウトしてきたというのは、この局面を打開しようという意思があると思っっているんです。したがって、今出てくる案は、おそらく社会保障国民会議、安心社会実現会議、そういうものを、大体宮本さんも、そのメンバーが、今度は民主党になってやっっているわけですから、大体そういうことは与野党共通認識はできているということなんですね。何をやらなければいけないかということも、与野党ともに政治家の方はわかってきているのではないかと。

じゃ、どういう議論をしているかという、田村さんをはじめ自民党の方々は、マニフェストを変えるならば撤回しよう。撤回するならば出直して総選挙をやれとか、あるいは、そもそもこれで民主党をまとめることができるのかということを書いて、もともと昔

は自公政権がつくったものを今度は一緒にやろうと、もう破綻が迫っているから時間がないよという話になっているのに、政治のそういう議論が今ずっと行われていて、いつまでこれをやるつもりなんだと。やはり強い政権というのはなかなかできないと思います。これだけ意識が多様化して、参議院というのが妙にねじれをつくってしまうような状況になっているので、なかなか強い政権はできないけれども、これだけ問題意識をみんな共有し始めたら、それは解散総選挙をしようというのもいいですけども、あらずじをちょっとつくろうじゃないかというところに行ってほしいなという感じです。

【亀井】 ありがとうございます。

当然、次の展開は予想がつくと思うのですが、政治家の皆さん、いかがでしょうか。

中谷さん、お願いします。

【中谷】 ご意見ありがとうございました。私は、もう答えも案も出ているんじゃないかと思いますが、自民党は一応、消費税10%ということで、ルビコン川はみんな渡っています。ですから、強い政権、強い政府というなら、総理大臣が10%にするんだということで民主党をまとめれば合意できるわけでありまして、それ以外答えがないんじゃないかなということで、早く案を合意するにはどうしたらいいかということで予算委員会もやっていますけれども、民主党の決断を待っていると思うんですが、民主党の方のご意見を聞いてみたいと思います。

【亀井】 お二人（階議員、和田議員）が民主党を代表されているわけではないということは十分よくわかっておりますが、それぞれお二人、ご意見いただければと思います。

【階】 私も菅さんにはいろいろ言いたいことはありますけれども、結局、前の政権がやっていることが正しかったというのであれば、そのまま政権を続けていけばよかったと思うわけです。我々は、それが世論じゃなかったと、今のままではまずいということで政権を負託されているわけですから、やっぱり我々がやろうとしていたことをまずはやらなくてはいけないのではないかと。

ただし、この議論は絶対避けては通れない話なんです。そのときに、私が感じるのは、税と社会保障をセットにして、その範囲で土俵を設定して考えているというのは守備範囲が狭いんじゃないか。朝日新聞の、ちょうど今日も資料の中に入っていましたけど、私、今でも覚えているんですけども、安心勘定と我慢勘定という2つに分けて考えましょうと。安心勘定というのは、まさに今の議論なんです。一方の我慢勘定というのは、ほかの社会保障以外の経費の部分は徹底的に削って、その経費を賄うための増税は一切しません、

こういう議論があるんです。ここの部分もちょうど進めないと、やっぱり今までの我々の主張との整合性が問われると思うんです。

今、私が不満なのは、一方でそういう議論は全く中途半端なまま、ここだけをアジェンダとして取り上げてやっているということは、まさに今までの自公政権と同じ流れなので、そこは変えなくてはいけないだろうなという感じがしています。

【和田】 今日、ほんとうに勉強させていただきましてありがとうございます。

実は、私、自分自身で意見を言うのがほんとうに適切なかどうか今でも迷ってここに立っておりますが、与謝野大臣の下でこの一体改革を担当させていただく政務官の和田でございます。

今日、ご意見をお聞かせいただいた皆様方、私にとっても非常によい題材をいただいたと思っていますが、私自身、これからさらに勉強したいと思っているのは、元役人ではあるのですが、常に有権者の方々と向き合っていて、今回のテーマについて最も我々がやらなきゃいけないのは、先ほどのリフォームか建てかえかということを決めていく手前の段階で、国民の皆様方に私たちが持っている社会保障制度というのはどういう支え合い方をすべきなのかという概念整理を、我々なりに政治の世界が全体で話し合った結論はこうですということを国民の皆様方に提示できなきゃいけないのかなと思っています。

先ほど、実は大林さんのお話の中に1つ出てまいりましたけれども、税金で賄うべきものと保険で賄うべきものというのを、私、実は落選経験もあるものですから、その落選している間にほんとうにそういう根っこの意識を有権者の皆様方とお話したことがあるんですが、非常に素直な国民の皆様方のお考えとして承ったのが、税金というのは国を賄っていくのに、もしくは国民生活を賄っていくのに、みんなでお金を出すということを了解し合ってやるものだ。保険というのは、先ほど大林さんの自助、共助というお話がございましたが、何か保険というシステムの構成員のだれかにリスクが顕在化したときに、そのリスクを埋め合わせる、もとに戻すためにみんなが了解し合って払っているものだ。つまり、リスクが顕在化する可能性がその構成員当事者にそれぞれあって、それがあからこそお金を払うインセンティブが働くんだというシステムだということを、これは別に政党の支援者というのは全然なく、国民の皆様方からさんざん言われてまいりました。

そういった意味で、今の年金なり医療なり介護なりというシステムを私たちが行政と相談しながらつくってきているわけですが、ほんとうにどっちの側面が一番強いんだろうかということはある程度概念整理しなきゃいけないんじゃないかというふうに思って臨んで

おります。

つまり、私自身は、今、民主党におるからというわけではないんですが、年金と医療と介護、これが今まで言われてまいりました3要素ですが、もう一つ申し上げるならば、この問題をほんとうに国民的なテーマとして掲げて議論する以上は、現役世代の方々に最も関係するであろう社会保障制度は子育て制度でございます。この4つの制度は、今申し上げたように税金で賄うべきが原則なのか、保険で賄うべきが原則なのか、今は年金も医療も介護も一応何とか保険制度というふうについております。しかし、国民の皆様方はそこに非常にコンフュージョンが生まれているというのでしょうか、同じ保険という言葉を使っているけど全然違うじゃないかということをおつてくださいます、さらに今申し上げた子育て制度については、むしろ制度がないというようなことをおっしゃっている国民の皆様方が多いように思いますが、じゃ、ここの部分は将来、税で賄うのか、保険で賄うのか、こんな議論も含めて全部の社会保障制度の中で、保険で賄う分野、そして税で賄う分野を切り分けるべきなのか、先ほど田村先生は非常におもしろく、でも真髓を突いていらっしゃるご発言だと思いましたが、最初にウイスキーそのものと水とを概念区分してやるべきなのか、最後はまざったことで最終的に国民の皆様方のご了解を得るのか、そこはほんとうはどちらもあっていいんじゃないかと思うんです。ただ、これを国民の議論にして抜本改革と書いてありますけれども、まさに今の概念的にごちゃごちゃになっていたものを整理したという結論を導き出すためには、その大きな議論をやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってお聞きしました。

今日は、年金のことについて主にこうやってそれぞれのお考えをお聞かせいただいたので、ここから先、医療や介護、それから先ほど申し上げた今まで議論したことのない現役世代の子育ての社会保障制度についてどういう賄い方をすべきなのか、ぜひ勉強させていただければと思っています。

今日はどうもありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございます。

今、政府与党のほうからいろいろとお話がありましたが、最後に野党のほうから田村さん、お願いします。野党の責任も大きいと思います。

【田村】 いや、今お話しいただいて、強力な政府というか、それも大事なんです、もちろん政治自体がそこを合意して、その分だけは大政翼賛会じゃないんですが、ともにやろうという形はつくらなきゃならんと思うんです。ただ、一方で、やっぱり今、民主党

政府はマニフェストという十字架を背負っちゃっているのは事実です。これが大きく変わるような形になると、国民は政治を信頼できないという話になるんだと思うんです。それまでの自民党もいけないところがあった。それでだめだといって民主党に行った。公約だとかマニフェストというのはいいかげんなものだという話だったのが、民主党はそうじゃないと、マニフェストというのはいかげんなものだと財源まで出した上でそれを実行するので、これは国民との約束の中では非常に深いものだ、強いものなんだという話だったにもかかわらず、16.8兆円がまだ3.6兆円しかできていないというところがありますから、ここを置いたまま社会保障と税の一体改革やりましょうと言っても、多分そこには国民的な同意というのは得られないんだろうなというのが今の我々の基本的な考え方ですから、1回選挙をやって、がらがらぼんになるかもわかりませんが、新しくできた政治体制の中で、この問題をしっかりと協力してやっていく必要があるんじゃないかと思います。

何よりも消費税、今10%と我々も言っていますが、仮に10%に上げて、残りの5%を国が全部使ったとしても、地方交付税にも渡さない、地方消費税にも渡さないというようなことをしても、今の予算の総則に書いてある、言うなれば高齢者医療と基礎年金と介護の分野に使っちゃうと2兆円しか余りはないですから、これで医療と介護と子育て対策の問題を全部充実できるかというのと、これまた非常に厳しい状況なので、そういう現状もあるということを我々は認識しながら、先ほど言ったような政治が強力な仕組みをつくれるように1回選挙をやらなきゃならんんだろうなというふうなところに結論は行っちゃうんだと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

平行線の部分と、もしかしたら何かいろいろと議論ができる交差点ができたのかなという感じもしないでもないような気がします。これは今回1回だけではなくて、次回以降もいろいろな形でまたやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、今日いろいろとむちゃ振りをさせていただいて、あまりむちゃ振りすると次から来てもらえないんじゃないかなという不安もあるんですけども、ぜひこの議論におつき合いをいただきたいし、逆に言えば、この議論を国民の皆さんにぜひ見せていただきたい。国会だといろいろな枠組みがあって、どうしてもいろいろなパフォーマンスがあったり、いろいろな問題があります。ぜひこの場をいろいろな形で使っていただければと思います。今日は、いろいろな意味で、この分野の政策の責任者の方に来ていただいて、大変充実した議論になったのではないかと思っております。

時間も近づいてまいりました。次回以降につきましては、次回は日本経団連と経済同友会、経済界の方からお話を伺わせていただきます。これは来週の6時から。それから、その次の週は日本商工会議所と連合、中小企業の代表の意見と労働界の意見という形で聞かせていただきます。まずは来週、再来週、そういった形でそれぞれのお立場のご意見を聞かせていただいて、また今日のような形で皆さんの率直なご意見を聞かせていただく。またそれ以降は、学識者、有識者、あるいはシンクタンク等々のご意見を聞かせていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

今日、初めてやってみて、結構いろいろな形でご意見も出てきたし、先ほど申し上げたような形のことが見えてきているところもあるのではないかと考えております。ぜひ引き続きこんな形でいろいろと議論を深めていければと考えております。

発表者のお三方、それぞれ最後に一言ずつ何かあればいただければと思います。

今度は手前から、大林さん、どうぞ。

【大林】 最後に一言だけ。さっき、ちょっとスウェーデンが超党派合意をやったというのを紹介しましたが、1999年のスウェーデン改革でしたが、私、最初に意味が理解できなかったんです。スウェーデンでは年金の大改革をやったけれども、保守党と労働党で一致してやった。当時、10年前ですけれども、その意味がよくのみ込めなくて、何で与野党で合意したんだろうと。当時はまだ自民党、公明党も政権にいましたけれども、いわゆる自民党政権がずっと続いていた時代で、自民党と厚生省とでずっと年金改革をやってきたわけです。そういうあれにならされていた私にとっては、その超党派合意の意味というのは非常に衝撃的だったんですが、それからそれを勉強するにつけ、日本でもこれからは、当時、野党だった民主党も一緒に席に着くべきであるということを折に触れて書いてきたつもりです。

それから約10年たって、そういう機運がここまで出てきたというのは、まだ結果は出せてないにしても非常に進歩だと思います。今、与党の方も野党の方も、こういうことをやるについては、いずれどこかで握手しないとできないということはよくおわかりになってきたということは長足の進歩だと思いますので、これから与謝野さんの会議がどういう展開をたどるかよくわかりませんが、そういうことも含めて、私はこういうことをやりつつ、一方で取材者でもあるので取材を続けていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

【亀井】 小畑さん、どうぞ。

【小畑】 社会保障の政策の問題というのは、ほんとうに国民の生活にこれから密接にかかわってくる大事な問題ですし、年金に限らず、医療、介護、先ほどお話が出ました育児支援、就労政策といったところで皆さんとやりとりをしながら、これからも新しい提案につなげていきたいと思います。

ありがとうございました。

【梶本】 与野党の方が残っているので、それぞれに要望を言っておきます。まず、与党民主党の方なんですけれども、例えば、私、与党民主党のマニフェストに出てきた年金制度の変遷というのを図で書いてありますけれども、上についたり下についたりということでもいろいろ変遷しています。詰まるところ、民主党の中でまだ詰めてないんじゃないかと。安全保障はよく詰まってないと言われますよね。この年金も税方式なのか、社会保険方式なのか、私は実は2003年にこれをつくるときに相当コミットしましたから、私は社会保険方式だと思っていますけれども、それはまだみんな共有されていない。

したがって、やっぱりマニフェストの1つ1つの仕組み、提案というものをさらに進化させて詰めていってほしい。それで、我々はこう考える、正すべきは正すということじゃないかと思います。

それから、自民党の方なんですけれども、民主党が苦勞しているのは、自民党がそれまで豊満経営をやってきたからなんです。これは明らかです。それで、責任の一端は今の野党にもあるということだと思います。

それで、田村さんが、気持ちはわかるんですよ、このマニフェストにやられたと、1回ちゃらにして、もう一回選挙をしてというお気持ちは痛いほどわかるんだけど、今はそれだけの時間があるのかなという感じがします。国債の価格が下がってくる。僕一番恐れているのは、制度として増税をして負担と給付のバランスをとるのではなくて、国債の値段が利率が上がってきて、それで金利が全体で上がって、全体がインフレになると、みんな大した負担しないで老後は自分で貯金だなんて思っている人の貯金が全部減価して、そこが増税の対象になってしまうわけです。これは壮大な国民モラルハザードになるわけですから、時間をよく見てやって、例えば与謝野さんがいるんだから両方共通点があるんだから、そこを一つの共通にして、それは自民党と民主党を同じマニフェストにしちゃって、それはいろいろとあるじゃないですか、夫婦別姓が反対とか賛成とか、外国人の議員が入れるのはだめだ、いいとか、しばらくたってそういうところで争ったらいいんじゃないですか、そんな感じがしております。

【亀井】 ありがとうございます。

本日の議事録につきましては、あさってになりますけれども、すべて公表させていただきます。どの議員さんが何をお話しされたか、それから、今日どんなお話があったのか、また、今日、インターネット中継を生中継していますけれども、これも後ほど見ることができるようになっております。こういったことを積み重ねていって、今のお話が、どういう形になるか私もわかりませんが、何らかの接点を探りながら国民の皆さんのために何か合意をできていく、こんな形でやっていければいいなと考えております。

これに懲りずに、今、国会議員は4名の方だけになってしまいました。全部で700人以上いるのにおかしいなと思うんですけども、でも、この4名の方は、そういう意味では中核になって議論をしていただく方だと思っておりますので、ぜひ国民の皆さん、誰が残ったのか、きちんと見ていただきたいと考えております。発表者のお三方と、それから4人の国会議員に拍手をいただければと思います。(拍手)

ほんとうに今日はありがとうございました。これにて散会とさせていただきます。

— 了 —